

マル経融資(経営改善貸付)のご案内

日本政策金融公庫 国民生活事業では、小規模事業者の方々の経営改善のお役に立てるよう、無担保・無保証人の「マル経融資(経営改善貸付)」をお取り扱いしています。

<p>ご利用いただける方</p>	<p>商工会議所、商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方で、商工会議所等の長の推薦を受けた方 推薦を受けるには、次の条件をすべて満たしていることが必要です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業の場合5人以下)であること。 2 原則として6ヵ月以上、商工会議所等の経営指導を受けていること。 3 最近1年以上、同一商工会議所等の地区内で事業を営んでいること。 4 所得税、法人税、事業税又は都道府県民税や市町村民税(均等割を含みます。)を、原則としてすべて完納していること。 5 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫 国民生活事業の非対象業種等でないこと。 	<p>左記の条件を満たし、商工会議所・商工会が策定する「小規模事業者再建支援方針」に沿って事業を行い、次のいずれかに該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 直接被害を受けられた方 <ol style="list-style-type: none"> ① 東日本大震災の地震・津波により直接被害を受けられた方であって、被害証明書等を提出できる方 ② 原子力発電所の事故に関する警戒区域、計画的避難区域および緊急時避難準備区域内に事業所を有する方 2 間接被害を受けられた方 上記の直接被害を受けられた方と一定以上の取引がある方であって、被害証明書等を提出できる方
<p>ご融資額</p>	<p>1,500万円以内</p>	<p>通常枠と別枠1,000万円以内</p>
<p>ご返済期間</p>	<p>運転資金 7年以内 (うち据置期間1年以内) 設備資金 10年以内 (うち据置期間2年以内)</p>	
<p>利率 (平成23年7月1日現在)</p>	<p>年1.85%</p>	<p>【当初3年間】年0.95% 【4年目以降】年1.85%</p>
<p>担保・保証人</p>	<p>無担保・無保証人</p>	
<p>ご利用の手続き</p>	<div style="text-align: center;"> <p>推薦 (Recommendation) box above the second step, and ご融資 (Financing) box above the third step.</p> </div>	

- ※ 審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。
- ※ 利率は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利(固定)は、記載されている利率とは異なる場合がございます。
- ※ くわしくは、商工会議所・商工会または日本政策金融公庫の最寄りの支店(国民生活事業)にお気軽にご相談ください。



〒498-0807 桑名郡木曾岬町大字西対海地 47-4 ☎0567-68-1183

木曾岬町商工会

〒510-0088 四日市市元町9-18

☎059-352-3121

日本政策金融公庫 四日市支店